

令和7事業年度

事業報告書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

国立大学法人山口大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	4
3.	設立に係る根拠法	4
4.	主務大臣（主務省所管局課）	4
5.	組織図	5
6.	所在地	7
7.	資本金の額	7
8.	学生の状況	7
9.	教職員の状況	7
10.	ガバナンスの状況	8
11.	役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	32
3.	重要な施設等の整備等の状況	32
4.	予算と決算との対比	33
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	35
2.	事業の状況及び成果	35
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	38
4.	社会及び環境への配慮等の状況	39
5.	内部統制の運用に関する情報	39
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
7.	翌事業年度に係る予算	46
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	47
2.	その他公表資料等との関係の説明	49

国立大学法人山口大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

山口大学は9学部、1学環、7研究科を擁し、学生1万人以上が在籍する基幹総合大学です。1815年に創設された山口講堂を起源とし、210年の歴史を有しています。「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念として、地域の知の拠点として、地方創生に貢献しています。また、明治維新を成し遂げた、新たな世界へのチャレンジ精神を受け継ぎ、13万人以上の卒業生が全国各地、世界各国の幅広い分野で活躍しています。

世の中は絶え間なく進歩し、大きく変化しています。IoT(Internet of Things)やIoH(Internet of Human)により、全てのもの、さらには人までがインターネットに繋がり、デジタルトランスフォーメーションにより働き方が変化し、効率化された社会がすぐそこにあります。情報化された社会が、どのように人の生活を豊かにしてゆくのか問われています。そこでは、高い専門性を持ちつつ、文系・理系を問わず幅広い教養としなやかな思考力を合わせ持つ人材が求められています。その要請に応えるため、山口大学では全学的にデータサイエンス教育や英語教育に力を入れ、主体的に学ぶ課題解決型学習を広く取り入れて、また、分野横断的な、いわゆる、STEAM教育を実践しています。

研究面でも、学際的・創造的研究により気候温暖化対策、高齢社会への対応など、社会課題に挑戦しています。基礎研究から応用研究まで、山口大学の強みを磨き、国内外の企業や研究機関などとの共同研究を促進しています。

地域連携も重要と考えており、知の拠点として社会の信頼を得てシンクタンクの役割を果たし、産・学・公・金の連携により地域のもつ課題を抽出し、ともに解決法を探り、提案し、地方創生に寄与してゆきます。附属病院は、先端的医療を地域に、国内外に提供しています。

ダイバーシティは活力の源泉です。性別、年齢、障害、民族、性的指向や性自認等にかかわらず、全ての人がそれぞれの個性を発揮し、互いの価値に共感・共鳴し、つながり、新たな価値を共奏してゆきます。総合大学のもつ知の多様性の尊重と活用も重要で、また、グローバル化もダイバーシティの反映と捉えています。

これらの取り組みにより、「知の創造としなやかな人材の育成により地域に・世界に貢献する山口大学」の実現に向けて邁進してゆきます。

(国立大学法人山口大学中期計画)

(http://ds0.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/mokuhyo/dai4ki/tyuuki_mokuhyou_keikaku4.pdf)

(令和7年度国立大学法人山口大学年度計画)

(<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/mokuhyo/dai4ki/r07keikaku.pdf>)

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

山口大学は、2008年に「明日の山口大学ビジョン」を策定、公表しました。さらに創基200年を迎えた2015年には「明日の山口大学ビジョン2015」を策定し、「2025年にはDiversity Campusへ」を中心的目標として着実にそのビジョンを実現しつつあります。2023年には、＜知の創造としなやかな人材の育成により地域に・世界に貢献する山口大学＞を目指し、2030年を、そしてさらにその先を見つめて、「明日の山口大学ビジョン2030」を策定しました。

山口大学は、「山口大学憲章」の中で次の基本理念を掲げています。

- 1 「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の創造
- 2 共同・共育・共有精神の涵養
- 3 公正・平等・友愛の尊重

この基本理念に基づいて、「明日の山口大学ビジョン2030」では、＜知の創造としなやかな人材の育成により地域に・世界に貢献する山口大学＞を中心的目標として定めました。この目標の実現に向けて、地域に根ざし、人材を育成し、知を世界に発信します。

「しなやかさ」は、絶え間なく変化する世の中であって、その変化を敏感に感じ取って対応し、あるいは流れを作っていくために重要な要素であると考えています。この言葉からイメージされる竹は、変化に応じて形を変え、曲がるけれども折れず、強い回復力を持ち、広く根を張って簡単には倒れません。鋼とは違う意味での強さがあります。そのように、しなやかに未来を切り拓き、前に進んで行く姿勢が教育・研究・経営の全てに重要です。

教育においては、時代の要請に応える人材を育成するため、全学的にデータサイエンス教育、知的財産教育や語学教育に力を入れるとともに、主体的に学ぶ課題解決型学習を広く取り入れています。また、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（リベラルアーツ）、Mathematics（数学）を統合的に学ぶSTEAM教育をさらに進めます。山口大学での教育は、学ぶ喜びを体感し、学生が自らの成長を実感できることが目標です。未来に向かって、いかなる時代の変化にも適応し、しなやかに、果敢にチャレンジできる人材として成長することを期待しています。

研究においては、学際的研究の推進により、グリーン社会の実現、健康長寿社会への対応等を通してSDGsに貢献します。また、社会課題に挑戦し、イノベーション・エコシステムを形成します。そのために、基礎研究から応用研究に至るまで山口大学の強みを磨き、国内外の企業や研究機関等との共同研究を推進します。

地域連携・地域貢献は最も重要なミッションのひとつであり、山口大学は知の拠点として社会の信頼を得、地域におけるシンクタンクの役割を果たします。産・学・公・金の連携等により地域が抱える課題を抽出し、ともに解決法を探り、より良い方策を提案することを通して、地方創生に寄与しま

す。また附属病院では先端的医療を地域に、さらには広く国内外に提供します。キャンパス全体を産・学・公・地域社会と学生、教職員が集う共創拠点（イノベーション・コモンズ）として、ソフト面、ハード面での整備を進めてゆきます。地域への貢献が世界への貢献に繋がると考えています。

ダイバーシティは活力の源泉です。山口大学では性別、年齢、障害、民族、性的指向や性自認等にかかわらず、すべての人がそれぞれの個性を発揮し、互いの価値に共感・共鳴し、繋がり合える魅力あるダイバーシティキャンパスを創造します。知のダイバーシティも総合大学である山口大学の持つ強みです。グローバル化も知的、人的ダイバーシティ推進の重要な要素です。山口大学では9学部1学環7研究科が生み出す多様な知が共奏することにより、変化する社会をしなやかに先導します。

山口大学の経営は、対話と合意を基本としつつ、学長のリーダーシップのもと、戦略的マネジメントと強力なガバナンス体制を構築します。その両輪によって、山口大学はすべての学生、教職員が誇りと喜びを持って学修や職務に取り組み、地域・社会からも信頼される大学として一層進化します。また、すべてのステークホルダーに対して積極的な情報公開を行い、透明性の高い大学経営を実践します。

これらの目標に全学生・教職員が一丸となって取り組み、変化を続ける時代を切り拓き、2030年には＜知の創造としなやかな人材の育成により地域に・世界に貢献する山口大学＞を実現します。

2. 沿革

昭和24年5月	山口大学設置（文理学部、教育学部、経済学部、工学部、農学部）
昭和39年4月	医学部設置
昭和41年4月	山口大学大学院設置（工学研究科）
昭和42年4月	医学研究科設置
昭和44年4月	農学研究科設置
昭和50年4月	経済学研究科設置
昭和53年6月	文理学部を改組し、人文学部、理学部設置
昭和57年4月	理学研究科設置
昭和60年4月	人文科学研究科設置
平成2年4月	連合獣医学研究科設置
平成3年4月	教育学研究科設置
平成9年4月	理学研究科を廃止し、工学研究科を理工学研究科に改称
平成13年4月	東アジア研究科設置
平成16年4月	国立大学法人山口大学設置
平成17年4月	医学研究科を医学系研究科に改称、技術経営研究科設置
平成24年4月	共同獣医学部設置
平成27年4月	国際総合科学部設置
平成28年4月	創成科学研究科設置
平成30年4月	共同獣医学研究科設置
令和7年4月	ひと・まち未来共創学環設置
令和7年4月	人間社会科学研究科設置

3. 設立に係る根拠法

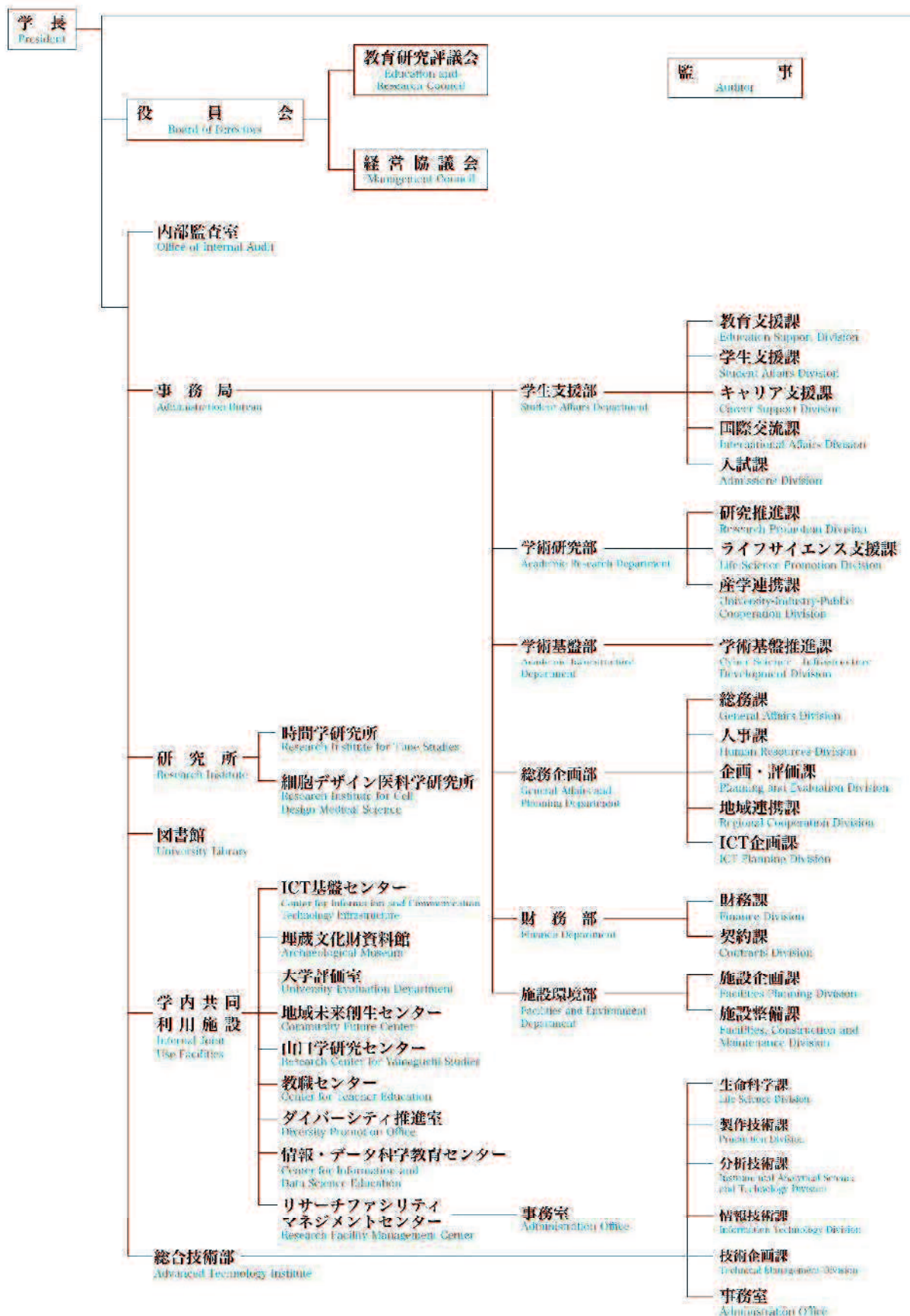
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

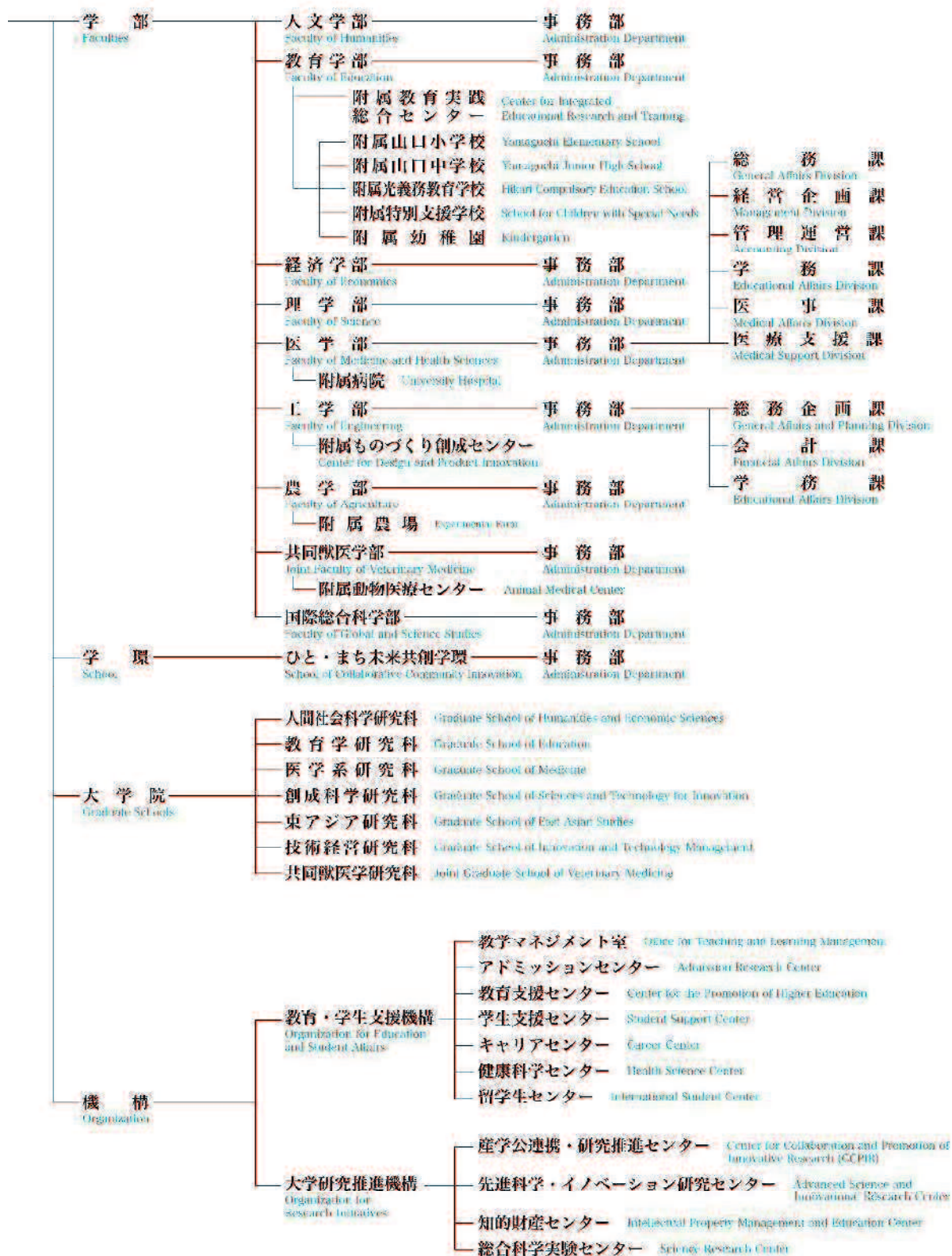
4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(令和8年3月31日現在)





6. 所在地

- 山口県山口市（本部 他）
- 山口県宇部市（医学部及び医学部附属病院、工学部 他）

7. 資本金の額

16,222,508,381円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

（令和7年5月1日現在）

総学生数	10,019人
学士課程	8,541人
修士課程	1,022人
博士課程	377人
専門職学位課程	79人

9. 教職員の状況

（令和7年5月1日現在）

教員	2,384人（うち常勤	1,023人、非常勤	1,361人）
職員	3,033人（うち常勤	1,847人、非常勤	1,186人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で24人（0.84%）増加しており、平均年齢は40.54歳（前年度40.56歳）となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者106人、民間からの出向者は3人である。また、女性活躍推進法における指標である大学教育職に占める女性労働者の割合は22.3%、全ての労働者を対象とした男女の賃金の差異は74.9%である。当法人においては、女性活躍も含めた雇用環境の整備のため、次世代育成支援対策推進法に基づき、「① 男性も女性も共に、全ての職員が個性と能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り」、「② 仕事と子育てを両立させることができ、また地域社会との共存を図りながら教育研究活動を行うために、行動計画を定め、引き続き積極的な両立支援のための取り組みを進めていきます。」という主旨のもと、一般事業主行動計画を策定しており、その中で2点の目標及びそれに向けた対策を掲げ活動している。具体的な目標及び目標達成のための対策の詳細は以下URLに記載の通りである。

国立大学法人山口大学一般事業主行動計画

[https://ds0n.cc.yamaguchi-](https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~diversity/gakunai/ypdp/2025GeneralEmployerActionPlan_nextgeneration.pdf)

[u.ac.jp/~diversity/gakunai/ypdp/2025GeneralEmployerActionPlan_nextgeneration.pdf](https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~diversity/gakunai/ypdp/2025GeneralEmployerActionPlan_nextgeneration.pdf)

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

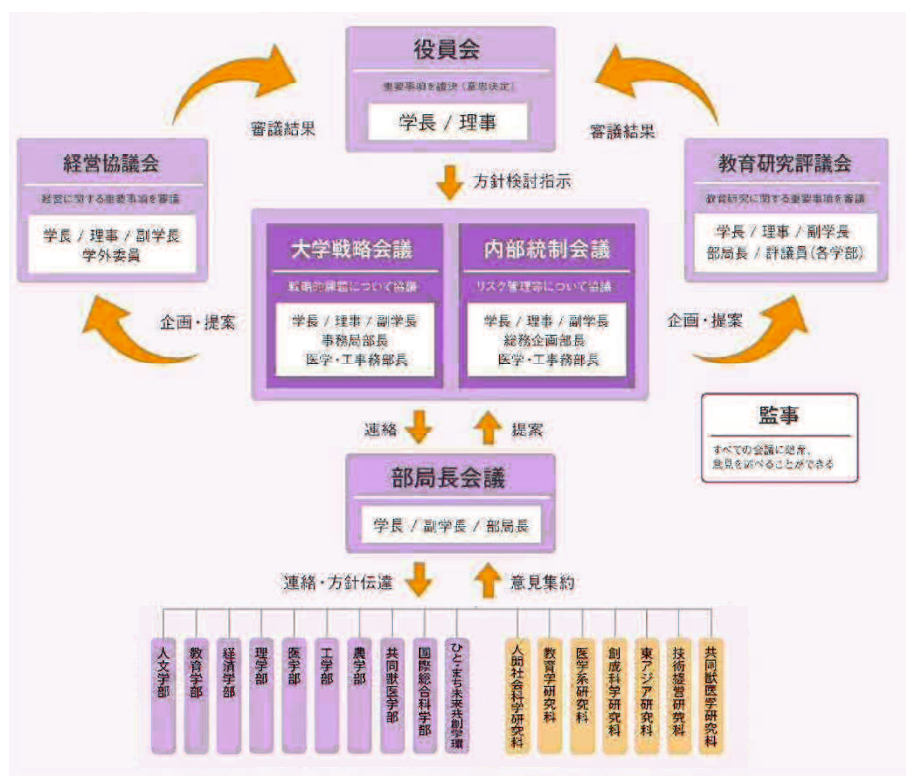
『国立大学法人山口大学の「国立大学ガバナンス・コードへの適合状況」の確認に関する対応方針』により、強靱なガバナンス体制を構築するために、毎年度適合状況について確認及び公表することとしている。適合状況については、経営協議会及び監事に確認と意見を求め、当法人の運営に反映している。

対応方針参照

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/01/21060101_governance_policy.pdf

(2) 法人の意思決定体制

学長・理事・副学長を中心とする「大学戦略会議」において戦略的課題（プラス要因の拡大）を協議し、学長・理事を中心とする「内部統制会議」においてリスク管理等の内部統制に関する課題（マイナス要因の縮小）について協議している。決定した方針は、部局長会議を通じて学内周知及び意見集約を行い、経営協議会・教育研究評議会へ附議し役員会で意思決定するという、トップダウン・ボトムアップを含めたガバナンス体制を構築している。



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴	
学長	谷澤 幸生	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成14年5月 平成18年5月 ～平成20年5月 平成27年4月 ～平成28年3月 平成28年4月 ～令和2年3月 平成28年4月 ～令和2年3月 令和2年4月 ～令和4年3月 令和3年4月 ～令和4年3月 令和3年4月 ～令和4年3月 令和4年4月 ～	山口大学大学院医学系研究科教授 山口大学副学長補佐 山口大学学長特命補佐 山口大学医学部長 山口大学大学院医学系研究科長 山口大学副学長 国立大学法人山口大学理事 山口大学 I R 室長 国立大学法人山口大学学長
理事 (総務企画・DX・ 情報セキュリティ・ 大学評価担当)	松野 浩嗣	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	平成17年5月 平成18年4月 平成26年4月 ～平成30年3月 平成28年4月 平成28年5月 ～令和2年3月 令和2年4月 ～令和3年3月 令和2年4月 ～令和4年3月 令和2年4月 ～	山口大学理学部教授 山口大学大学院理工学研究科教授 山口大学理学部長 山口大学大学院創成科学研究科教授 山口大学学長特命補佐 山口大学情報・データ科学教育センター長 山口大学教育・学生支援機構長 山口大学教育・学生支援機構教学マネジメント室長 国立大学法人山口大学理事・副学長
理事 (学術研究担当)	上西 研	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	平成16年1月 平成17年4月 平成17年4月 ～平成27年3月 平成27年4月 ～令和2年3月 平成28年4月 ～令和2年3月 令和2年4月 ～令和2年6月 令和2年4月 ～ 令和3年1月	山口大学工学部教授 山口大学大学院技術経営研究科教授 山口大学大学院技術経営研究科長 山口大学学長特命補佐 山口大学大学教育機構大学院教育センター長 山口大学大学研究推進機構研究推進戦略部長 国立大学法人山口大学理事・副学長 山口大学大学研究推進機構長 大学研究推進機構先進科学・イノベーション研究センター長 山口大学リサーチファシリティマネジメントセンター長

			～ 令和3年4月 ～ 令和5年10月 ～	山口大学総合技術部本部長 山口大学研究戦略室長
理事 (教育学生担当)	葛 崎 偉	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成16年4月 平成25年4月 ～平成27年3月 平成25年4月 ～平成29年3月 平成27年4月 ～平成29年3月 平成29年4月 ～令和3年3月 平成30年4月 ～令和4年3月 令和4年4月 ～令和7年3月 令和7年4月 ～	山口大学教育部教授 山口大学大学教育機構アドミッションセンター長 山口大学大学院東アジア研究科副研究科長 山口大学大学教育機構副機構長 山口大学大学教育機構留学生センター長 山口大学大学院東アジア研究科長 山口大学学長特命補佐 国立大学法人山口大学特命理事・副学長 国立大学法人山口大学理事・副学長 ～
理事 (人事労務・ 財務施設担当)	溝部 康雄	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成2年1月 平成5年10月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年7月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年2月 平成29年4月 平成31年4月 令和3年4月 令和4年4月 ～	九州工業大学 文部省 筑波大学組織・人事部組織・定員課長 同財務部決算課長 文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課課長補佐 (併) トレーニング拠点整備推進専門官 同企画・体育課スポーツ振興投票専門官 (併) 室長補佐 同スポーツ・青少年企画課スポーツ政策企画室室長補佐 同スポーツ振興課課長補佐 東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部担当課長 国立大学法人山梨大学財務管理部長 国立大学法人東京海洋大学財務部長 国立大学法人小樽商科大学事務局長 国立大学法人山口大学理事・副学長 ～
理事 (非常勤)	七村 守	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和54年4月 平成元年4月 平成2年10月 平成3年4月 平成16年12月 平成26年12月 平成27年11月 平成28年9月 令和2年2月 令和2年4月 ～	(株) リクルート (株) リクルート北関東支社長 (株) サブ・アンド・リミナル (株) サブ・アンド・リミナル取締役社長 (株) セブテーニ代表取締役会長兼CEO (株) セブテーニ・ホールディングス名誉会長 日本法規情報 (株) (現アスクプロ (株)) 社外取締役 (株) ピーススタイル社外取締役 (株) ピーススタイルホールディングス社外取締役 国立大学法人山口大学理事

理事 (非常勤)	原山 優子	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成10年1月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年1月 平成19年6月 平成22年9月 平成25年3月 令和2年4月 令和4年7月 令和5年6月 令和6年4月 ～	ジュネーブ大学経済学研究科Assistant Professor 独立行政法人経済産業研究所研究員 東北大学工学研究科技術社会システム専攻教授 内閣府総合科学技術会議（現総合科学技術・イノベーション会議）非常勤議員 （仏）Companie de Saint Gobain 社外取締役 経済協力開発機構科学技術産業局次長 内閣府総合科学技術会議（現総合科学技術・イノベーション会議）常勤議員 国立研究開発法人理化学研究所理事 特定非営利活動法人日本科学振興協会代表理事 東レ株式会社社外取締役 国立大学法人山口大学理事
監事	福田 進	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和59年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年6月 令和6年9月 ～	（株）山口銀行 （株）山口フィナンシャルグループリスク統括部主任調査役 （株）山口フィナンシャルグループリスク統括部次長 （株）山口フィナンシャルグループコンプライアンス・リスク統括部部長 （株）山口フィナンシャルグループリスク統括部部長 （株）山口フィナンシャルグループ監査部部長 （株）山口フィナンシャルグループ取締役監査等委員 国立大学法人山口大学監事
監事 (非常勤)	木村 葉子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和57年4月 昭和61年1月 令和2年8月 令和6年9月 ～	広島国税局 山口県内外税務署国税調査官 木村茂利税理士事務所 国立大学法人山口大学監事

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、15 百万円（消費税等を含む。）である。

なお、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	92,900	102,401	103,265	100,273	97,802
負債合計	52,081	46,884	49,136	46,841	45,651
純資産合計	40,819	55,516	54,128	53,432	52,151

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	80,576	固定負債	30,564
有形固定資産	77,740	長期繰延補助金等	1,420
土地	18,079	機構債務負担金	8
減損損失累計額	△2,919	長期借入金	26,802
建物	84,751	引当金	619
減価償却累計額	△39,246	退職給付引当金	619
減損損失累計額	△20	その他の固定負債	1,713
構築物	4,839	流動負債	15,086
減価償却累計額	△2,809	運営費交付金債務	489
工具器具備品	41,004	その他の流動負債	14,597
減価償却累計額	△33,861		
その他の有形固定資産	8,387	負債合計	45,651
減価償却累計額	△464		
その他の固定資産	2,836	純資産の部	金額
流動資産	17,225	資本金	16,222
現金及び預金	8,649	政府出資金	16,222
その他の流動資産	8,576	資本剰余金	10,883
		利益剰余金	25,045
		純資産合計	52,151
資産合計	97,802	負債純資産合計	97,802

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比 2,471 百万円（2.46%）減の 97,802 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比 7,002 百万円（9.01%）増の 84,751 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が前年度比 3,282 百万円（9.13%）増の△39,246 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は、前年度比 1,190 百万円 (2.54%) 減の 45,651 百万円となっている。

主な減少要因として、その他の固定負債が長期未払金の減少などにより前年比 493 百万円 (22.38%) 減の 1,713 百万円となったこと及びその他の流動負債が未払金の減少などにより前年比 1,832 百万円 (11.15%) 減の 14,597 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は、前年度比 1,280 百万円 (2.40%) 減の 52,151 百万円となっている。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	49,858	51,405	53,834	56,048	58,319
経常収益	51,118	51,560	52,809	54,871	57,354
当期総損益	1,387	13,403	△1,668	△587	△1,285

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	58,319
業務費	57,265
教育経費	3,087
研究経費	1,503
診療経費	23,938
教育研究支援経費	755
人件費	26,346
その他	1,634
一般管理費	772
財務費用	217
雑損	63
経常収益 (B)	57,354
運営費交付金収益	12,314
学生納付金収益	6,135
附属病院収益	31,488
その他の収益	7,415

臨時損益 (C)	△324
目的積立金取崩額 (D)	3
当期総利益 (B-A+C+D)	△1,285

(経常費用)

令和7年度の経常費用は、前年度比 2,271 百万円 (4.05%) 増の 58,319 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が前年度比 715 百万円 (30.17%) 増の 3,087 百万円となったこと及び診療経費が前年度比 2,024 百万円 (9.24%) 増の 23,938 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は、前年度比 2,482 百万円 (4.53%) 増の 57,354 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が前年度比 1,296 百万円 (4.29%) 増の 31,488 百万円となったこと及びその他の収益が補助金等収益の増加などにより前年度比 799 百万円 (12.08%) 増の 7,415 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 324 百万円、目的積立金取崩額として 3 百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は△1,285 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,948	5,125	4,933	3,072	4,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,435	△4,481	△8,662	△2,262	△4,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△638	2,853	2,225	△1,419	△431
資金期末残高	7,541	11,040	9,536	8,927	8,649

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,400
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△22,986
人件費支出	△26,784
その他の業務支出	△1,001
運営費交付金収入	12,579
学生納付金収入	4,783
附属病院収入	30,922
その他の業務収入	6,886
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,247
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△431
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△278
VI 資金期首残高 (F)	8,927
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,649

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,327 百万円 (43.20%) 増の 4,400 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が前年度比 1,264 百万円 (4.26%) 増の 30,922 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、学生納付金収入が前年度比 727 百万円 (13.19%) 減の 4,783 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 1,984 百万円 (87.74%) 減の △4,247 百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が前年度比 1,900 百万円 (65.52%) 減の 1,000 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 987 百万円 (69.60%) 増の △431 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が前年度比 982 百万円 (81.58%) 増の 2,186 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 附属病院セグメント

① 附属病院のミッション

附属病院は、県内唯一の大学病院・特定機能病院としての社会的責任を果たすために、以下の理念、5つの基本方針を掲げている。(附属病院職員のパブリックコメントを経て、令和5年5月24日付けで従来の理念・基本方針を見直し)

(理念) 一人ひとりの健康と安心の探求と実現

(基本方針)

- ・患者さんに寄り添い安全で良質な医療を提供する
- ・個性や価値観を尊重し、安心して能力を発揮できる職場環境を創る
- ・豊かな人間性を持ち、多様な場で活躍できる医療人を育成する
- ・世界に誇れる先端医療を探求しつづける
- ・持続可能な地域医療の実現に貢献する

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

上記①の附属病院の理念・基本方針を実現化するため、当法人の第4期中期目標・中期計画において、「質の高い医療の安全かつ安定的な提供」「地域医療に貢献」「高度な医療人の育成」「デジタル化による医療と情報技術を連携させた医療支援」「第三者機関の評価基準に基づく病院機能の質の向上」「安定した病院財政基盤の構築」といった目標を定めている。

(https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/mokuhyo/index.html)

その他、中期的な事業計画として、医療の高度化や多様化する医療ニーズへの適切な対応を図るべく、平成26年度より病院再開発整備事業を開始している。平成26年度から新病棟（診療棟・病棟）となるA棟建設及び既存施設改修（B棟（第1病棟）、C棟（新中央診療棟、外来診療棟））を順次整備し、令和7年度をもって診療エリアの整備を完了した（ただし、教育研究エリアを有するC棟（第2中央診療棟）は工事の実施を凍結している）。今後整備した施設・設備を活用し、健全な経営基盤を確立していく。

また、ミッション実現や目標達成に不可欠な老朽化した医療機器の更新については、医療機器設備整備マスタープランを策定している。当該計画に基づく、10年以上経過している医療機器は約50億円あり、今後、10年間で更新するとしても年平均5億円が必要となる。

③ 令和7年度の取組

a. 第4期中期目標・中期計画に係る令和7年度の主な取組は以下のとおり

- ・山口県における顕著な人口減少と医師不足への対応を見据え、美祢市における郵便局を活用した地域・医療・生活ネットワーク「みねポス」創出事業に参画し、オンライン診療等の実

証連携の検討を開始した。

- ・感染症人材育成のための「医療環境論」を全医学部学生（対面）及び山陽小野田市立山口東京理科大学学生(Web)を対象として開講している。令和7年度は8月28日に感染対策情報の共有及び新興感染症等を想定した「麻疹について」の机上訓練を実施し211名の参加があり、地域全体の感染症医療の質の向上を図っている。
- ・他の国立大学法人に先駆けて平成30年度に設置した「医学系研究科・医学部附属病院AIシステム医学・医療研究教育センター」では、複数の診療科と人工知能AIを用いた研究開発を進め、実際にAI技術を活用した診療支援を進めている。令和7年度には、AIなどの最先端技術を活用した臨床データや解析技術を共有できる全国規模の研究基盤を構築し、難治性疾患や希少疾患、加齢関連疾患の研究を推進するため、秋田大学、香川大学、旭川医科大学、鳥取大学と本学の医学部において、新たな医療研究ネットワーク「Alliance5」を結成した。
- ・日本医療機能評価機構による病院機能評価を5年ごとに受審して認定を取得しており引き続き次の審査に向けて病院機能の向上のための取り組みを継続している。令和7年度には、病院機能評価事業の認定を継続して6回以上受けた病院として感謝状の贈呈を受けた。感謝状は、30年間にわたって医療の質向上・効果的なサービスの改善に取り組んだ成果である。

b. 令和7年度における附属病院の診療実績

項目		令和7年度 目標	令和7年度 実績	備考
経営 目標	病床稼働率	90.0%	88.6%	
	粗利額	21,419,100 千円	20,821,713 千円	R6 年度比+422,965 千円
	新規入院患者数	18,815 人	18,228 人	R6 年度比▲158 人
	手術室手術件数	8,700 件	8,635 件	R6 年度比+33 件
	入院診療単価	96,200 円	96,793 円	R6 年度比+2,656 円
	外来診療単価	26,630 円	27,219 円	R6 年度比+1,860 円
経営 指標	稼働額	31,733,130 千円	31,631,394 千円	R6 年度比+1,309,450 千円
	収入額	31,425,230 千円	30,922,295 千円	R6 年度比+1,282,282 千円

令和7年度における附属病院の診療実績の概要は以下のとおり。

- ・病床稼働率、粗利額、新規入院患者数、手術室手術件数、入院診療単価及び外来診療単価を令和7年度病院経営目標に設定。

診療科別に目標を設定し、病床稼働率、粗利額、入院診療単価及び外来診療単価を共通目標として、内科系診療科は新規入院患者数、外科系診療科は手術室手術件数を重点目標に設定。

- ・経営目標達成状況のモニタリング(各部門へ通知)を毎月実施。病床稼働率、新規入院患者数及び手

術室手術件数の目標達成については、別に週次でも各部門へ通知した。

- ・祝日等のうち5日を「休日診療日」として設定し、手術およびリハビリテーションを行った。休日診療日については、別に目標を設定し、都度診療実績を報告した。

- ・令和6年度及び令和7年度上半期の経営目標を達成した部門へそれぞれインセンティブを付与。

- ・令和7年度経営目標は一部未達となったものの、目標達成に向けた上述のPDCAサイクル実施、適切な入退院調整、休日診療の実施、特別多床室の整備及びセラピスト増員によるリハビリ実施件数増等により、多くの経営目標で令和6年度から大幅な増加。

④「大学病院のセグメント」及び「大学病院収支の状況」について

a. 大学病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,256 百万円 (6.4%)、附属病院収益 31,488 百万円 (88.7%)、補助金等収益 1,031 百万円 (2.9%)、その他 739 百万円 (2.0%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 23,936 百万円 (63.9%)、人件費 12,984 百万円 (34.7%)、その他 541 百万円 (1.4%) となり、差し引き 1,946 百万円の経常損失となっている。

①病院長を座長とする「病床マネジメントWG」の活動を継続し、「病院全体で空床を作らない」病床マネジメントを遂行したこと、②休日診療や特別多床室の整備、セラピストの増員など経営改善の取組を実施したことにより、附属病院収益が増加（令和6年度比：1,296 百万円増）した。

一方で、C棟改修完了等に伴う建物設備修繕費の増加（令和6年度比：1,061 百万円増）や人事院勧告等による人件費の増加（令和6年度比：156 百万円増）、人件費高騰、物価高騰等による委託費の増加（令和6年度比：138 百万円増）、上述した附属病院収益増加のうち材料費の見合い増加（令和6年度比：783 百万円増）等の費用（コスト）増加も大きく、1,946 百万円の経常損失となった。

b. 大学病院収支の状況の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済支出など）を加算して調整）すると、次ページ「附属病院セグメントにおける収支状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

附属病院の収支の状況	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	1,750,711,482
人件費支出	△ 12,841,390,361
その他の業務活動による支出	△ 20,433,517,461
運営費交付金収入	2,256,841,063
附属病院運営費交付金	1,867,265,088
基幹運営費交付金(基幹経費)	120,600,000
特殊要因運営費交付金	268,975,975
基幹運営費交付金(機能強化経費)	0
附属病院収入	31,488,729,032
補助金等収入	1,155,434,025
その他の業務活動による収入	124,615,184
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 2,030,852,888
診療機器等の取得による支出	△ 201,363,246
病棟等の取得による支出	△ 2,256,793,189
無形固定資産の取得による支出	△ 7,810,000
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	435,113,547
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 348,502,076
借入れによる収入	2,086,227,000
借入金の返済による支出	△ 1,405,420,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 5,669,848
借入利息等の支払額	0
リース債務の返済による支出	△ 817,670,627
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 205,968,601
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 628,643,482
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	27,114,269
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 184,783,639
寄附金を財源とした活動による支出	△ 185,975,553
受託研究及び受託事業等の実施による収入	205,851,572
寄附金収入	192,021,889
VI 総収支差(F=D+E)	△ 601,529,213

⑤ 総括（令和7年度の取組を踏まえた次年度以降の課題）

令和7年度においては、適切な入退院調整、休日診療、特別多床室整備及びセラピストの増員などの取組により、令和6年度を約13億円上回る稼働額を達成した。一方で、物価高騰・賃上げによる委託費・保守費等の増の影響、人事院勧告等による人件費の増加により、徹底した支出抑制を実施してもなお、令和7年度は▲6.4億円のマイナス収支となった。収益は増加しているものの利益率が縮小する「増収減益」への対応は、喫緊の経営課題である。

本院は、山口県における唯一の特定機能病院、最後の砦としての機能を十分に果たすため、令和8年度においても、病院機能の維持と財務健全化の両立を基本方針とし、目標粗利額の確保及び支出削減を徹底することで、赤字からの脱却を目指す。

収入面では、令和8年度診療報酬改定を踏まえ、以下の3つを重点戦略として位置づけ、地域医療を支える基盤の強化を図る。

- ・「高密度」：地域連携強化による入院期間の適正化と逆紹介の推進
- ・「高品質」：二次医療圏外から高難易度症例の積極的受け入れ
- ・「高稼働」：DXを活用した精緻な病床管理

また、休日診療の継続実施や外部資金の獲得などの増収策についても積極的に取り組む。

支出面では、県内医療機関と連携した医薬品の共同調達、医療材料費の共同調達品への切り替え等を推進し、医療経費を削減する。また、更なる委託・請負契約の縮減に向けた外部コンサル活用や生成AIを活用した文書作成業務の効率化の検討を進めることで更なる削減を図る。

医療機器整備にあたっては、限られた財源の中で最大限の投資効果を得るために、医療安全を優先確保した上で診療に必要な最低限の整備を原則とし、使用状況等を踏まえた機器の共用化を実施するなど機器配置の最適化を推進する。

山口県における唯一の特定機能病院として、安全で良質な医療を提供し、持続可能な地域医療の実現に貢献することが本院の基本方針である。この基本方針を着実に実現するためには、安定した財政基盤（利益獲得）が必要である。診療報酬改定や外部資金獲得により、本院の令和8年度の財政状況は一時的に改善する見込であるものの、今後の物件費・人件費高騰への対応や価格が高騰している電子カルテ更新（令和11年度予定）への対応といった諸課題がある。次年度以降においても、上述した3つの重点戦略を着実に実行し、収益増加と費用削減を実現することにより、財務基盤を早期に安定させ、以ては地域における高度な医療の提供体制を堅持する。

イ. 人文学部・人間社会科学研究科(人文科学)セグメント

人文学部・人間社会科学研究科(人文科学)は、「地域基幹総合大学」「地域社会に開かれた大学」を目指す山口大学において、人文科学分野の学問領域を担い、精神的・文化的事象の意味の解明に取り組んでいる。人類文化の発展に寄与すべく、学びの根源を「愛知」に求めて、「人間とは何か」という人文学の根元的な問いに向き合い、人間の「あるべき姿」の探究を課題として、研究を蓄積・深化させている。そして、これらの研究成果を広く社会へ還元し〈人文学の知の広場〉の形成を目指している。

① 令和7年度の取組

人文学部の教育・研究活動の中で教員個人、あるいは教員グループが行う特に独創的・意欲的な取組を戦略的プロジェクトとして採用し予算措置による支援を行った。特に「教育」に特化したプロジェクト支援により、教育効果の向上を図った。その一環として、学生への経済的支援を兼ねて学部の業務に学生を参加させるプロジェクト(学生授業サポーター等)を令和6年度に引き続き実施した。設備としては、SDGs推進のため研究棟の4階から6階までの照明をLEDに改修し、エネルギー効率を改善した。さらに、山口学研究プロジェクトとして山口市教育委員会と共同で実施している史跡周防鋳銭司跡の調査・研究を人文学部として支援し、令和7年度も大きな成果(調査面積479㎡、講座・説明会等(延べ人数1,014名))が得られた。

② 実施財源及び事業に要した経費

人文学部・人間社会科学研究科(人文科学)セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益367百万円(42.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益490百万円(56.9%)、その他4百万円(0.5%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費498百万円(76.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費126百万円(19.5%)、研究経費12百万円(1.9%)、その他11百万円(1.7%)となっている。

ウ. 教育学部・教育学研究科・人間社会科学研究科(臨床心理学)セグメント

教育学部・教育学研究科は、理論と実践の融合による総合的人間力の育成を教育理念とし、多様な学問・研究の機会や地域の教育関係者との協働を通して、教育に関する専門的理論と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成することを目標にしている。

人間社会科学研究科(臨床心理学専攻)は、多様化する人間行動の探究と臨床的実践力の融合を通して新たな心の科学の創成を目標としている。

① 令和7年度の取組

教育学部・教育学研究科は、学部・附属学校共同研究プロジェクトで、学部・研究科と附属学校園に対する地域や学校の期待、取り巻く社会や教育環境の変化、現状や課題等をふまえた研究テーマを設定した。また、若手研究者プロジェクト研究「山大教育発：次世代の山口県教育開発プロジェクト」及び「ちゃぶ台」方式による協働型教職研修プログラムの実証的効果検証についても、

実施計画に基づき各種プログラムを実施し、大きな成果を得ることができた。

人間社会科学研究科（臨床心理学専攻）は、附属臨床心理センターを開設しており、地域からの相談を引き受けている。この施設は大学院生の臨床心理実習のための施設でもあり教員から個別指導を受けながら面接に従事している。令和7年度には36件（211回）の実施をした。また、センターが発行している研究紀要は教員の研究を投稿する場ともなっている。さらに、教育学部、教育委員会（山口県、山口市、防府市）の後援を得て、附属臨床心理センター主催で専攻教員が現職教員対象の教育相談研修を実施し、53名（計6回、のべ245名）が参加し地域へも専攻の研究成果を還元している。

② 実施財源及び事業に要した経費

教育学部・教育学研究科・人間社会科学研究科（臨床心理学）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益749百万円（59.0%）、学生納付金収益474百万円（37.3%）、その他47百万円（3.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,029百万円（81.3%）、教育経費180百万円（14.2%）、研究経費24百万円（2.0%）、その他31百万円（2.5%）となっている。

エ. 経済学部・人間社会科学研究科（経済学・経営学）セグメント

経済学部・人間社会科学研究科（経済学・経営学）は、「広く社会現象について自ら問いを発見し、その問いの解決の方策をはぐくみ、豊かな社会の構築に貢献する」という観点から、「社会に貢献しうる実践的経済人の育成」をめざし、特徴あるコースカリキュラムにおいて知識や技術を修得し、伝統ある少人数教育ゼミナール等においては幅広い人間形成を図り、国際社会や地域社会の現実的要請に応えられる、実践的で個性的なたくましい人材を育てることを目的としている。

① 令和7年度の取組

教育・学生支援においては、学部長表彰「DEA賞」や難関資格合格者を称える「Summa賞」の表彰式を挙行するとともに、新設した「教育後援会資格取得等報奨金制度」により学生の自発的な学習支援を強化した。その結果、「職業会計人コース」での指導を通じて税理士試験で過去最高の合格者数を記録するなどの成果を上げた。また、ハンガリーでの海外プロジェクト演習によるグローバル人材の育成や、コンサルティング企業と連携した「ビジネスモデル開発プロジェクト」の継続決定、さらには大講義室の空調設備更新による学習環境の改善と環境負荷低減を実現した。

地域課題の解決においては、「Y-1 大学グランプリ」の開催を通じて学生の視点を地域政策に活かすシンクタンク機能を実践した。また、「宇部まちづくりリーダー塾」でのプレゼンテーションや「湯田温泉こんこんパーク」での空間デザインなど、地域を実証フィールドとした課題解決型学習（PBL）を展開した。これにより、地域社会への研究成果の還元と、学生の実践力育成の両立を図った。

研究活動の活性化と国際交流においては、山口市や台湾市場に焦点を当てた観光統計データの収集・分析により、マーケティング知識の基盤を構築した。また、「ポストSDGs」に関する国際

共同研究を推進し、国際学会での発表や論文執筆において着実な成果を収めた。さらに、観光政策学科創立20周年記念シンポジウムの開催や、ラオス・ネパール等での現地広報活動による大学院の定員確保を通じ、国内外のネットワーク強化とダイバーシティキャンパスの実現を推進した。

② 実施財源及び事業に要した経費

経済学部・人間社会科学研究科（経済学・経営学）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益458百万円（32.9%）、学生納付金収益903百万円（64.8%）、寄附金収益16百万円（1.2%）、その他15百万円（1.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費669百万円（69.7%）、教育経費243百万円（25.4%）、研究経費22百万円（2.4%）、その他24百万円（2.5%）となっている。

オ. 理学部・創成科学研究科(理学系)セグメント

理学部・創成科学研究科（理学系）は、専門的な知識・技術とともに、科学的論理性及び柔軟で創造的な思考法を身につけ、現象の普遍性を明らかにすることができ、人類や地域社会の発展に寄与・貢献できる人材の育成を目標としている。

① 令和7年度の取組

- a. 専門的な知識・技術とともに、科学的論理性及び柔軟で創造的な思考法を身につけ、将来、グローバルな社会・持続可能な社会の実現に寄与・貢献できる理系人材の育成をより加速するための教育改革（6分野）への取組を行った。データサイエンス教育、学生実験・実習用の備品等の整備、学生実験・野外実習の強化、地球科学分野における外部アドバイザー委員会からの教育改善意見の反映等、理学部の教育プログラムの充実を行った。
- b. 自然科学的側面の研究の卓越性と多様性の確保及び強化に資するため、「個性的で独創的な基礎研究」・「外部資金・科研費獲得に向けた研究」・「分野横断研究（CPOTを含む）」の3領域を支援する取組を行った。理学部各分野の研究基盤構築、萌芽的な研究テーマの創出や共同研究・分野横断型研究を推進することで研究関係の指標（論文数・大型予算獲得数）の増加、研究環境の充実を図るものであり、教育改革に資する6件の支援、ならびに教員、研究グループを対象に、上記3領域の研究に対して合計8件の研究費を支援した。また、博士後期課程大学院生の研究に対する13件の研究支援を行った。

② 実施財源及び事業に要した経費

理学部・創成科学研究科（理学系）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益592百万円（42.8%）、学生納付金収益681百万円（49.2%）、寄附金収益34百万円（2.5%）、その他77百万円（5.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費799百万円（70.3%）、教育経費170百万円（15.0%）、研究経費113百万円（9.9%）、その他54百万円（4.8%）となっている。

カ. 医学部・医学系研究科セグメント

「医学部」は、医学・医療の専門的知識と技術の教授とともに、豊かな人間性を涵養する教育を行い、人間の健康の増進に資する研究を推進し、社会・時代のニーズに応える高度な知識と技量を「発見し」、「はぐくみ」、「かたちにする」人材を育成すること、「医学系研究科」は、人類の健康の増進に資するために生命科学分野及びその学際領域の研究を推進し、社会や時代のニーズに対応できる専門的な知識と技量、並びに豊かな人間性と高度の倫理観を持つ人材を育成することを理念・目的としている。

① 令和7年度の取組

医学部においては、研究拠点形成費等補助金「高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」（文部科学省・令和6年度採択継続事業）を活用し、医師の研究コア時間確保のため持続的な研究支援体制の構築と診療参加型臨床実習の充実を図った。具体的な取組内容及び成果は以下のとおり。

（医師の研究コア時間確保）

- ・臨床研究センターで育成したリサーチクларクを令和7年度から研究室に派遣し、190件のノンコア業務（法令手続き、データ整理、研究の進捗管理等）のタスクシフトを実施。

- ・実験アシスタント及び事務職員を継続して各研究室に配置し、実験の実施・補助等のノンコア業務をおこない、研究活動支援を実施。

- ・上記取組等により、医師がコア業務（研究活動）に専念できる環境が整い、教育・研究エフォートが令和6年度に比して向上。

（診療参加型臨床実習の充実）

- ・臨床実習では、TAを17名採用し採血等の医行為指導を推進したほか、学外実習機会の拡充（令和7年度101施設・700名）、オンライン自己評価データの分析に基づく改善検討を実施。

- ・上記取組等により、「医学生が実施されるべきとされている医行為の数及び経験率」が令和6年度に比して向上。

また、急速な高齢化と少子化が進行する日本社会の課題に対応するため、旭川医科大学、秋田大学医学部、鳥取大学医学部及び香川大学医学部と国立5大学の包括連携協定を締結し、新たな医療研究ネットワーク「Alliance 5（アライアンスファイブ）」を結成した。今後、従来は単独の大学や地域では困難だった大規模な症例集積やデータの比較解析が可能となり、地域医療の質向上と“幸齢社会”の実現を図るものである。

② 実施財源及び事業に要した経費

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,514百万円（46.2%）、学生納付金収益837百万円（25.5%）、受託研究収益245百万円（7.5%）、共同研究収益139百万円（4.3%）、寄附金収益319百万円（9.8%）、その他222百万円（6.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費2,315百万円（66.5%）、教育経費293百万円（8.4%）、研究経費375百万円（10.8%）、受託研究費207百万円（6.0%）、その他287百万円（8.3%）となっている。

キ. 工学部・創成科学研究科(工学系)セグメント

工学部・創成科学研究科(工学系)は、山口大学が掲げる「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、科学技術の知識のみならず、学際的な教養、地球環境や生産物に対する倫理観を持つ人材を育て、国際的に通用する技術者として社会に送り出すことを目的としている。

① 令和7年度の取組

令和7年12月13日に、広島大学と共同で、全国の大学・高専に呼びかけて工学系数学統一試験(EMaT)を実施した。この取組を通して、学生の工学系数学基礎学力を客観的に分析し、評価・保証することで、工学系数学教育の充実ならびに教育の質の向上を図ることができた。

令和7年7月28日から30日まで韓国の忠北大学工学部及び電気情報学部を代表団を本学に迎え、ジョイントセミナーを開催した。両大学の教員からはそれぞれの研究分野についての発表が行われ、忠北大学の学生にとっては、先端研究を学ぶ機会となるとともに、参加した両大学の教員にとっては、お互いの研究について理解を深めることになった。

また、令和7年11月27日に韓国・群山大学において、第16回ジョイントセミナーを開催した。「社会基盤・材料工学及び電気電子・スマート工学」をテーマに開催された本セミナーに、工学部からは、7名の教職員が参加した。今回のジョイントセミナーは、両大学間の既存の強固な学術交流を再確認するとともに、共同研究の可能性を探り、互いの革新的な教育プログラムから学ぶ貴重な機会となった。

他に研究力強化・外部資金の増加を図るため、将来を担う若手研究者及び女性研究者を対象として学部内公募を行っている。大型設備の購入支援、挑戦的な研究活動の支援、長期海外滞在の経験の場を提供し、外国語の習得、国際的な人的ネットワークを構築するプロジェクト、研究成果(論文)を社会により多く発表し研究業績向上につなげるための論文投稿支援を行った。

② 実施財源及び事業に要した経費

工学部・創成科学研究科(工学系)セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,437百万円(31.0%)、学生納付金収益1,949百万円(42.0%)、受託研究収益591百万円(12.7%)、共同研究収益214百万円(4.6%)、寄附金収益169百万円(3.7%)、その他280百万円(6.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,971百万円(54.0%)、教育経費592百万円(16.2%)、研究経費317百万円(8.7%)、受託研究費407百万円(11.2%)、その他360百万円(9.9%)となっている。

ク. 農学部・創成科学研究科(農学系)セグメント

農学部・創成科学研究科(農学系)は、地域の基幹総合大学として「食料」、「生命」、「環境」に係る課題解決に必要な実践的知識・技能を身に付け、地域及び国際レベルで社会の発展に寄与し得る専門職業人・研究者の養成を目的としている。

① 令和7年度の取組

研究力強化・外部資金獲得に繋がる取組として、学部内公募プロジェクトによる若手研究者助成、地域貢献、共同研究支援を行った。また、研究業績向上のため国際的学術誌への論文投稿補助や学部独自のサポート体制を構築して申請書のブラッシュアップ等の競争的資金獲得支援を実施した。

農学部として、社会から要請のある数理・データサイエンス・AIの素養のある学生を輩出するため、令和6年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」の認定を受け、データサイエンス関連科目（データサイエンス技術演習、デジタルファームিং演習）を新たに開講するなど課題解決能力養成の強化を図った。また、産業DX人材育成事業を契機として開始した「デジタルファームিং（DF）学修プログラム」は継続的に拡充・高度化を行っており、DFを理解・実践できる人材や農業・フードシステム分野でデータを活用したイノベーションを創出できる人材の育成につながっている。

上記のように、従前からの取組みの継続発展に加えて、新たに時宜に適った取組みを推進することで、さらなる地域課題解決への貢献や教育・研究の高度化を図った。

② 実施財源及び事業に要した経費

農学部・創成科学研究科（農学系）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益400百万円（48.7%）、学生納付金収益308百万円（37.5%）、寄附金収益14百万円（1.8%）、その他99百万円（12.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費480百万円（62.4%）、教育経費102百万円（13.3%）、研究経費94百万円（12.2%）、その他92百万円（12.1%）となっている。

ケ. 共同獣医学部・共同獣医学研究科セグメント

共同獣医学部・共同獣医学研究科は、国際水準の獣医学教育を体系的に創出・実践するとともに学際協力により深い知識と高度な技術を備えた専門性の高い獣医師を養成すること、幅広い見識と倫理観を持って人間社会の質的向上に貢献できる能力を培い、問題解決能力と自己資質を向上させる能力を涵養することで、地域に根ざすとともに社会ニーズに対応した、人間地球社会を俯瞰できる人材を輩出することを目的としている。

① 令和7年度の取組

重要組織として位置付けられた、産学公連携研究拠点「One Welfare国際研究センター」は、新たに人獣共通感染症部門に4名、法獣医学部門に1名、動物介在活動部門に2名、国際協力部門に2名の計9名を兼任教員として配置するとともに、専属URA及び学術研究員を配置し、地域連携活動を展開する体制の強化・充実により地方公共団体、企業も巻き込んだ新たな産学公連携プラットフォーム構築に向けた機能の拡充強化を図った。

インドネシアの獣医系大学との教育研究交流を図ることを目的として設置している日本-イン

ドネシア獣医学教育研究連携会議において、シンポジウムを開催した（日本3大学、インドネシア12大学参加）。このほかにも、アジアを中心とした4ヶ国5大学から13名を受入れ、3ヶ国3大学に10名を派遣するなど学生間の国際交流を推進した。

教員への論文投稿を積極的に支援するため、令和6年度に策定した学部独自の論文投稿支援プロジェクトを実施し、研究活動の更なる活性化に取り組んだ。

令和6年度から引続き岩国市及び玖西食肉加工事業協同組合との連携協力に関する覚書により、県立高森高等学校・高森みどり中学校の生徒とその保護者を対象にした体験イベントを開催し、獣医師や畜産業への理解・興味の醸成を図った。

② 実施財源及び事業に要した経費

共同獣医学部・共同獣医学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益521百万円（39.7%）、学生納付金収益132百万円（10.1%）、雑益472百万円（35.9%）、その他188百万円（14.3%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費664百万円（52.4%）、教育経費394百万円（31.1%）、研究経費112百万円（8.9%）、その他96百万円（7.6%）となっている。

コ. 国際総合科学部・人間社会科学研究科(共創科学)セグメント

国際総合科学部・人間社会科学研究科（共創科学）は、現代及び近未来社会が直面する複合的で解決困難な科学技術が関与した諸問題に対し、科学技術及び国際社会に関する複眼的・総合的な理解・洞察に基づき、主体的・能動的に働きかけ、課題を適切に設定し、他者と協力して粘り強く探求し、デザイン思考をはじめとする様々な思考方法を駆使して解決策を提示できる人材を養成することを目的としている。

① 令和7年度の取組

教育カリキュラムの中心となるプロジェクト型課題解決研究（PBL）では、企業、地方自治体、NPO 法人など 23 パートナーと覚書を交わし、山口県の地理・歴史・文化・環境の特徴を生かした社会課題の解決に向けて、パートナーと共に施策の企画・実践を行った。

また、初の試みであるグローバル PBL を中国の上海電機学院と相互に行き来する形で実施し、共同で教育プログラムを設計・運営していくための基礎を築くことができた。

その他、オンライン授業（ポーランド、中国、台湾）や研究者の招へい（中国）などの事業も実施し、新たな連携・留学先としてザグレブ大学（クロアチア）との協議が進み、令和8年度に学部間協定を締結する予定である。

学生のキャリア形成支援の取り組みでは、令和6年度グローバル人材として社会で活躍するためのキャリアフローを描くことを到達目標とした科目を拡充し、令和7年度も幅広い業種における業態から外部講師（28 社）を招き、それらが目指すもの、身に付けておくべきスキルなど、より実践的なキャリア形成に結び付く内容とした。また、日本人学生向けには、海外インターンシップへの参加機会を増やすため、例年実施している台湾に加え、新たにフィリピンに学生を派遣する

とともに、派遣先の拡大に努めている。

さらに、留学生向けインターンシップとして「日本企業文化理解演習」を開講し、現場の観察、体験により日本での仕事のやり方を学ぶとともに理解を深めることに繋がっている。

地域貢献プロジェクトとして、PBLに関連した高大連携プログラムとして、高校生を対象としたPBL講座（PBL School）を、受講機会を拡大するため、オープンキャンパスと併せて開催した。また、ニーズの高い高校への教員派遣事業も柔軟に展開し、地域教育への貢献を継続している。

② 実施財源及び事業に要した経費

国際総合科学部・人間社会科学研究科（共創科学）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益318百万円（52.8%）、学生納付金収益268百万円（44.7%）、その他15百万円（2.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費388百万円（76.8%）、教育経費93百万円（18.6%）、研究経費12百万円（2.4%）、その他11百万円（2.2%）となっている。

サ. ひと・まち未来共創学環セグメント

ひと・まち未来共創学環は、人間の心理・行動や地域・コミュニティに対する深い理解力及び数理的素養を含む分析力を基礎として、心の豊かさやまちの豊かさの観点から、ひとや地域の課題を見出し、その課題の解決のためにデジタル技術やAI技術などを活かすプロセスを提示でき、ひと・まち（コミュニティ）を起点とした新たな価値創出につなげることができる人材の養成を目標としている。

① 令和7年度の取組

ひと・まち未来共創学環設置初年度となる令和7年度は、1年次教育として、本学の共通教育科目に加え、学環の主要3分野である「心理学・行動科学」「経済・経営学・社会学」「データサイエンス・デジタル技術」の基礎を学ぶ「学環基盤科目」を中心に教育を開始した。また、3年次（令和9年度）から開始予定の必修科目「DXによる地域課題解決（PBL）」の実施に向け、標準的な授業運営方法の検討を進めるとともに、自治体、企業、NPO法人等との連携先の探索を進め、将来的なPBL実施に向けた受入先の確保及び連携体制の構築に取り組んだ。

② 実施財源及び事業に要した経費

ひと・まち未来共創学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6百万円（5.9%）、学生納付金収益36百万円（31.4%）、補助金等収益72百万円（62.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費83百万円（81.3%）、教育経費19百万円（18.7%）となっている。

シ. 東アジア研究科セグメント

東アジア研究科では、本学の基本的な目標である「課題探求力」や「チャレンジ精神」などの「人間力」を備え、「国際理解力」と「高い専門能力」を持つ人材育成を行うため、本研究科の教

育目的を「山口大学の地理的環境と研究の蓄積及び国際交流の経験に基礎を置き、東アジアの地域特性に対する深い理解を基盤として複眼的な視野と柔軟な思考力のもとに、問題解決のための高度な専門知識を発揮しうる人材の養成、指導的高度専門職業人の養成」としている。

① 令和7年度の取組

学際的基礎研究の推進においては、複眼的な視野と柔軟な思考力を備えた人材養成を目指し、DXを主軸とした研究を積極的に展開した。令和7年11月には、中国・山東大学とデジタル時代の社会課題をテーマとした国際シンポジウムを開催し、学術交流を深化させた。また、プロジェクト研究の成果として、令和8年3月に東アジア研究叢書第8巻『変化する東アジアの高等教育』を刊行するなど、研究成果の可視化を推進した。

国際連携活動の強化においては、重点連携大学等との共同研究を強化した。山東大学アジア太平洋研究所との懇談会を通じた研究ネットワークの再編や、台湾・東呉大学での地方創生・文化研究に関する国際シンポジウムの開催（令和8年3月）により、多角的な議論を促進した。さらに、国際共著論文の執筆や学会発表において当初の計画を大幅に上回る実績を挙げ、本学の研究発信力を国際的に高めた。

学生支援と教育基盤の整備および社会的貢献においては、大学院生の研究意欲向上とキャリア形成を目的とした学会発表旅費の公募制支援を実施した。また、剽窃チェックツールの導入により、学位論文の質保証と研究倫理意識の向上を図る透明性の高い体制を構築した。これらの基盤のもと、多文化共生やDX、少子化問題、地域福祉といった現代的課題に対する研究成果の発信を通じ、地域および国際社会への提言を積極的に行った。

② 実施財源及び事業に要した経費

東アジア研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益33百万円（66.3%）、学生納付金収益16百万円（33.0%）、その他（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費43百万円（72.0%）、教育経費10百万円（17.0%）、研究経費5百万円（9.9%）、その他（1.1%）となっている。

ス. 技術経営研究科セグメント

技術経営研究科は、科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を養成することを目的としている。

① 令和7年度の取組

a. AIC（アジアイノベーションセンター）の活動について

AICは、平成27年の開設以降、「アジアにおけるMOT教育のリーダーとしての山口大学の地位を強固なものにする」をビジョンとして、アセアン各国の有力ビジネススクールと連携して、アセ

アン各国の技術経営教育・研究を推進してきた。この実績を礎として、活動の高度化と展開を意図し、令和6年度に「アセアンを主たる対象として、山口大学の実学的クロスボーダー教育・研究を推進すると同時に、研究成果の社会実装に貢献する」と再定義し活動を行った。主要な取組は以下の通り三つある。

一つ目は、国際クロスアポイントメントの戦略的活用である。チェンマイ大学ビジネススクール教員をクロスアポイントメント教員として引き続き雇用し、他パートナー校との共同研究の推進と、パートナー校以外の内外研究者を巻き込んだ共同研究組成、今後AICが本学イノベーションシーズのアセアン展開に関与していくための土台となる、アセアンパートナー校との協力体制の地ならしを主たる業務として従事させた。クロアポ教員がAICメンバーとして研究者ネットワークの拡大を推進してきたことで、新たにポर्टランド州立大学及び慶応大学の研究者と研究プロジェクトを推進し、前者との共同研究の一部は国際雑誌で公表されている。これに関連して、グローバル技術経営者育成のための海外研修プログラムとして、チェンマイ大学に本研究科社会人学生の短期派遣（10名）を実施した。

二つ目は客員教授ポストの戦略的活用を通じたパートナー校との連携強化である。上記チェンマイ大学を除き、AICメンバーが客員教授として定期的に赴くことで公式的かつ組織的関係性を維持することを目指しており、令和7年度はマラ工科大、マレーシア工科大、スイス北西部応用科学芸術大学（FHNW）で客員教授として活動した。

三つ目は、ネットワークの拡大である。AIC機能強化のため、共同研究の推進、人材交流に加え、本学スタートアップ支援強化のための協力を意図し、新たにスイス北西部応用科学芸術大学（FHNW）ビジネススクールとの連携協定を締結した。

b. 戦略的広報活動について

本研究科は10数年に渡る社会人教育の実績や国際的な教育・研究活動の実績を有しており、和文・英文Webページの更新、広告宣伝活動などを強化することにより、本研究科のプレゼンスを向上し、学生・研究者の誘引、学部資金の増加、共同研究の強化等を図った。特に私費留学生とJICA奨学生志願者については堅調に推移し、外部資金の増加、共同研究の強化、学生・研究者の誘引等を図った。

② 実施財源及び事業に要した経費

技術経営研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益79百万円（67.1%）、学生納付金収益24百万円（20.7%）、寄附金収益3百万円（2.7%）、その他11百万円（9.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費111百万円（73.1%）、教育経費20百万円（13.2%）、研究経費7百万円（5.1%）、その他13百万円（8.6%）となっている。

セ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは附属幼稚園、附属山口小学校、附属山口中学校、附属光義務教育学校、附属特別支援学校により構成されており、幼児、児童、生徒への公教育を施し、かつ、大学・学部と連携した教育・研究の実証と教育実践を行うことを目標としている。

① 令和7年度の取組

a. 現代的教育課題を組み込んだ教育カリキュラムモデルの開発と実践の蓄積

山口地区の3附属学校園では、幼小中12年間を見通した「対象・他者・自己と向き合う子どもの姿」を共通視点に、令和4年度までに一貫教育カリキュラムモデルを開発した。令和5～7年度は「自ら学びをつなぐ子どもの育成」を主題に、学びの過程における思考の流れと教師の適切な働きかけを解明し、研究発表会等を通じて地域に発信した。

b. 幼小中一貫教育の推進

附属光義務教育学校では、県内初の義務教育学校として「ウェルビーイング」を軸とした9年間の教育を本格化させた。組織体制を前後期課程に再編し、特に6年次への後期課程教員の専門指導導入（理科、英語等）や、課程を越えた教員の相互乗り入れを継続し、9年間の連続性の中で、自ら課題を解決しようとする主体的な児童生徒の変容が見られた。

c. 発達障害があるもしくは可能性がある児童への通級的指導の実施

附属山口小学校における通級指導は特命准教授を中心に支援を実施した。附属特別支援学校は各附属校に対し、定期訪問による観察、園・校内会議への参画、進学時等の情報共有、および臨時の支援要請への対応を行い、発達障害もしくはその可能性のある幼児・児童・生徒への一貫した支援体制を構築した。

d. コミュニティ・スクールへの移行による地域住民等が参画した大学運営の改革

山口地区では学校運営協議会での熟議を通じ、地域資源や大学との連携（白石地域での活動、大学講義の受講等）を実施した。

光地区では、学校運営協議会の承認に基づき「めざす15歳像」をテーマとした熟議を実施した。教職員や生徒自身も参画するプロセスを重視し、校長への専門的助言機能を活用した組織的な学校経営を推進した。特別支援学校においても、地域貢献活動や熟議を通じた「地域とともにある学校づくり」を強化した。

e. 附属学校における学部・附属共同研究プロジェクト等の実施

令和7年度は教育実践総合センターにおいて5件の学部・附属共同研究、および6件の次世代教育開発プロジェクトを実施した。成果は紀要やWebサイトでの事例掲載等を通じて発信し、教育実践への活用と教職員の資質向上を図った。

② 実施財源及び事業に要した経費

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,084百万円（96.7%）、その他36百万円（3.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費1,106百万円（88.0%）、教育経費151百万円（12.0%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育、研究、診療の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、目的積立金 17,864,000 円を使用した。また、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、178,600 円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(医病) 外来診療棟等 (C 棟) 改修	(取得価格	6,919 百万円)
(常盤) 屋内体育施設等改修	(取得価格	351 百万円)
(常盤) インキュベーション・産学融合拠点整備	(取得価格	208 百万円)
(小串) ライフライン再生 (給水設備)	(取得価格	196 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(常盤) 情報講義棟 (仮称) 新営
(当事業年度増加額 145 百万円、総投資見込額 321 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円、単位未満切捨)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	50,327	53,900	53,271	58,222	55,420	59,906	55,372	58,703	56,494	61,100	
運営費交付金収入	12,161	12,285	11,797	11,960	12,357	12,507	11,703	12,181	11,399	12,803	(注 1)
施設整備費補助金	1,566	1,409	1,601	1,494	1,712	1,439	1,493	1,710	971	838	(注 2)
補助金等収入	532	3,290	378	2,808	665	1,705	735	1,830	756	3,148	(注 3)
大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金	43	43	18	18	18	18	18	36	-	-	
自己収入	31,594	32,778	32,524	34,121	33,335	35,796	35,402	37,225	37,154	38,386	
授業料、入学科 及び検定料収入	6,113	6,126	6,055	6,123	6,082	6,072	6,071	6,026	6,070	6,062	(注 4)
附属病院収入	24,308	25,467	25,697	27,068	26,397	28,621	28,417	29,640	29,951	30,922	(注 5)
財産処分収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	1,173	1,184	772	929	857	1,102	914	1,558	1,133	1,401	(注 6)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	2,461	2,747	2,600	3,097	2,596	3,098	2,901	3,686	2,778	3,633	(注 7)
長期借入金収入	1,796	1,186	4,803	4,668	4,737	4,638	3,120	1,204	3,436	2,186	(注 8)
目的積立金取崩	174	158	-	-	-	700	-	818	-	-	
前中期目標期間 繰越積立金取崩額	-	-	-	55	-	1	-	0	-	0	
引当特定資産取崩	-	-	-	-	-	-	-	10	-	102	
支出	50,327	53,007	53,721	56,771	55,420	58,376	55,372	58,069	56,494	59,201	
業務費	42,986	45,593	43,374	45,796	44,344	47,326	45,474	48,682	46,888	49,886	(注 9)
教育研究経費	19,167	19,537	18,281	18,582	19,196	18,713	18,570	19,146	18,721	19,446	
診療経費	23,819	26,056	25,093	27,214	25,148	28,612	26,904	29,535	28,167	30,439	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設整備費	3,405	2,638	6,421	6,180	6,467	6,095	4,631	2,950	4,407	2,999	(注 10)
補助金等	532	1,525	378	1,139	665	896	735	1,425	756	1,831	(注 11)
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	2,461	2,289	2,600	2,678	2,596	2,734	2,901	3,408	2,778	2,834	(注 12)
長期借入償還金	943	959	948	976	1,348	1,321	1,631	1,602	1,665	1,650	(注 13)
大学改革支援・学位授 与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	892	-	1,451	-	1,530	-	633	-	1,899	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、特殊要因運営費交付金及び業務達成基準適用事業に係る前年度からの繰越額及び、予算段階では予定していなかった退職手当や教育・研究基盤維持経費の追加配分が行われたことにより、予算額に比して決算額が1,404百万円増加となりました。
- (注2) 施設整備費補助金については、計画変更に伴う繰越及び返還が行われたことにより、予算額に比して決算額が132百万円減少となりました。
- (注3) 補助金等収入については、国及び県等からの補助金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が2,393百万円増加となりました。また、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が1,144百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。
- (注4) 授業料、入学科及び検定料収入については、「高等教育の修学支援新制度」の拡充により入学科収入が減少し、予算額に比して決算額が7百万円減少となりました。
- (注5) 附属病院収入については、高額医薬品や材料の出来高による収入増により、予算額に比して決算額が971百万円増加となりました。
- (注6) 雑収入については、動物治療収入の増加及び内部保有資金の取崩等により、予算額に比して決算額が268百万円増加となりました。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究等及び寄附金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が855百万円増加となりました。
- (注8) 長期借入金については、計画変更により、予算額に比して決算額が1,249百万円減少となりました。
- (注9) 業務費については、高額医薬品や材料の増加及び資材・人件費高騰による変動費や委託費の増加等に伴う経費の増加により、予算額に比して決算額が2,998百万円増加となりました。
- (注10) 施設整備費については、(注2)および(注8)に示した理由により、予算額に比して決算額が1,407百万円減少となりました。
- (注11) 補助金等については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が1,075百万円増加となりました。
- (注12) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注7)に示した理由により、事業規模が拡大したため、予算額に比して決算額が56百万円増加となりました。
- (注13) 長期借入金償還金については、予算段階で想定していた支払利息見込と差異が生じたため、予算額に比して決算額が14百万円減少となりました。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は57,354百万円で、その内訳は、附属病院収益31,488百万円（54.9%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益12,314百万円（21.5%）、学生納付金収益6,135百万円（10.7%）、補助金収益2,956百万円（5.2%）、その他4,458百万円（7.7%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では、「明日の山口大学ビジョン 2030」において、「既存の学問領域の上に立ちつつ、既成概念に捉われない発想、多様な価値観と深い洞察力を持って、地域社会や国際社会の困難な課題に果敢にチャレンジし、近未来の社会をしなやかに切り拓き、Society5.0の実現に貢献する人間性豊かな人材を育てます。」と掲げている。令和7年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①「ひと・まち未来共創学環」の設置

人間の心理・行動や地域・コミュニティに対する深い理解力及び数理的素養を含む分析力を基礎として、心の豊かさやまちの豊かさの観点から、ひとや地域の課題を見出し、その課題の解決のためにデジタル技術や AI 技術などを活かすプロセスを提示でき、ひと・まち（コミュニティ）を起点とした新たな価値創出につなげることができる人材の養成を目的として、新たに設置した「ひと・まち未来共創学環」において、地域活性化人材育成事業（SPARC）教育プログラムを活用した分野横断・文理融合的な教育課程を始動させた。初年度となる令和7年度は、1年次教育として、学環の主要3分野である「心理学・行動科学」「経済・経営学・社会学」「データサイエンス・デジタル技術」の基礎を学ぶ「学環基盤科目」を中心に教育を実施した。

②「人間社会科学研究科」の設置

人間性に対する深い洞察力と現代社会に対する的確な分析力を兼ね備えた人間社会科学の研究を基礎として、地域社会や個々人が直面する課題に積極的に取り組み、持続可能な共生社会の実現に寄与する研究者及び専門性を必要とする業務に従事する人材の養成を目的として、新たに設置した「人間社会科学研究科」において、既存の専門性の枠を超えて学生の主体的な学修を促す専門分野横断的な教育・研究体制「マスターplusプログラム」を導入した。異なる専攻の学生と教員間の研究交流を推進し、それを通じて学生の視野の拡大と教員の研究の深化と新展開を図った。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では、「明日の山口大学ビジョン 2030」において、「様々な社会ニーズの変化にしなやかに対応し、イノベーションをもたらす知を創出し続けます。そのために、総合大学の強みを活かして学際的な

知を集め、産学公の連携により、地域活性化に繋がる産業拠点の形成に寄与できる地域イノベーション・エコシステムの構築を図るとともに、世界をリードする研究領域を創造します。」と掲げている。令和7年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①共用機器管理を通じた学生の専門性獲得と研究活動の活性化

学生が教員や技術職員の指導のもと、学内の共用機器の利用をサポートする人材へと成長し、研究活動の活性化に貢献するとともに、学生自身の研究力向上や将来のキャリア形成にも資することを目的とした「研究機器インストラクター制度」の運用を本格化させた。

本制度により研究機器インストラクターとして認定・配置することで、学内の共用機器の稼働率の向上、研究力の加速化、研究者の研究時間確保に繋がった。

②研究機器利活用の活性化

山口県内の研究開発用設備・機器の共同利用促進とそれによる成果の創出を目的として、令和6年2月に本学、やまぐち産業振興財団及び山口県産業技術センターの3機関で「やまぐちファシリティネットワーク」構築した。令和7年10月には、新たに山陽小野田市立山口東京理科大学、宇部工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、徳山工業高等専門学校及び山口県農林総合技術センターの5機関が加わり、共同利用が可能な研究機器は31のカテゴリの409機器へと拡大した。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学では、第4期中期計画において、安定した地域医療体制を維持するため、本学及び地域医療機関の医師、医療従事者、医学部学生を対象とした感染症人材の育成、AIを含めたデジタル化による医療と情報技術を連携させた医療支援、第三者機関の評価基準に基づく病院機能の質の向上に取り組み、質が高く安全安心な医療を提供することを掲げている。令和7年度における医療に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①医療研究ネットワークの結成

急速な高齢化と少子化の進行による高齢者の健康問題や医療費の増加といった深刻な課題に対応するため、令和7年8月に、超高齢化の最前線に位置する本学医学部、秋田大学医学部、香川大学医学部、旭川医科大学、鳥取大学医学部の5大学による包括連携協定を締結し、新たな医療研究ネットワーク「Alliance 5 (アライアンスファイブ)」を結成した。本ネットワークにより、各大学の強みや地域特性を活かした臨床データや解析技術の共有が可能となり、全国規模の研究基盤として難治性疾患・希少疾患や加齢関連疾患の研究を推進した。

②地域医療の強化

小児救急や周産期医療などの医療体制の充実を図るとともに、地域の活性化や人材育成などによる地方創生の推進に資することを目的として、令和7年4月に岩国市との社会連携講座「小児・周産期地域医療学講座」を設置し、医師の高齢化が深刻化し若手医

師の確保も困難な状況である岩国保健医療圏の小児医療や周産期医療の課題分析とその解決に向けた実践的な研究や診療支援、教育・指導を行った。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では、「明日の山口大学ビジョン 2030」において、「しなやかに地域で活躍できる人材を輩出するとともに、企業や教育機関、行政機関と協働し、知の拠点として地域のシンクタンク機能を果たすことで、地域の抱える課題の解決に寄与し、地域のステークホルダーに頼られ必要とされる、魅力あふれた大学を目指します。」と掲げている。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①「やまぐちリカレント教育プラットフォーム」による社会人学び直しの推進

山口県内を代表する企業の経営者を対象に、人口減少やテクノロジーの急進展といった VUCA（変動・不確実・複雑・曖昧）時代において、県内企業が持続可能な体質強化を図るための「学び直し」と、経営者のマインドセット転換を目的として「山口県経営者トップセミナー」を開催した。本プログラムでは、日本を代表する企業及び地元を代表する企業の特別講師による講演や、地域や地元企業と連携する大学教員がファシリテーターとしてサポートするグループ演習、交流会などを合宿形式で実施した。

②地域学の研究拠点としての山口学の発展

令和7年に発行した「山口学紀要」第5巻では、令和7年9月にユネスコ世界ジオパーク承認勧告が決定した Mine 秋吉台ジオパークに関する研究である「格差なく楽しめるジオパークを目指して—ユニバーサルツーリズムの取組に対する実践報告—」を掲載し、高齢者や障害者が山口県内で旅行や観光を楽しむやすくする試みを紹介する等、地域に根差した山口学研究の取組の普及を図った。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り随時、内部統制会議で報告することで、執行部の情報共有と共通認識を図り、必要な対応や学内の指導・周知を迅速に行う体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① リスク評価と対応に関する事項

内部監査室において、当法人の運営諸活動の安定性・健全性を保つためにリスクが高いと判断する項目（毎年リスクアセスメントを実施し見直している）について、監査を実施しその結果を内部統制会議に報告している。問題点があれば、要因の分析や改善策について協議を行っている。

② 情報の適切な管理に関する事項

当法人は、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏洩の防止に係る取り組みを実施している。個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取り組みを着実に実施するとともに、取り組みの実施状況に関する点検を定期的に実施している。

③ 研究に係るリスクの管理に関する事項

当法人は、以下の事項を確保するため、規定を整備している。

(ア) 内部牽制機能による研究費の適正経理

当法人では、「国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範」や「国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止に関する規則」などを定め、公的研究費の適正かつ効率的な執行・管理を行い、不正行為を防止する体制を整備している。

(イ) 研究不正の防止

当法人では、学術研究活動における研究者の使命と目標を明確にし、その責務を果たしていく決意を込めて、「山口大学研究者倫理綱領」を制定するとともに、「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を定め、研究不正防止の体制を整備している。

(ウ) 知的財産の保護

当法人で創出された知的財産のうち、職務による発明等は、当法人が承継判断をした後、権利化に責任をもつことにし、当法人における知的財産の効果的な創出、保護、管理及び活用についての方針である「知的財産ポリシー」を制定している。このポリシーにより、当法人で生まれた知的財産は、原則として、当法人に帰属することになる。さらに、当法人は責任をもって、知的財産の権利化・活用等を総合的に進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、各部局の教員及び職員で構成される環境マネジメント対策推進会議において、社会及び環境への配慮の方針として、6つの基本方針に沿って「環境目標」を定めている。この目標は、当法人の規定以外にも省エネ法や温対法に則して、環境の保全、エネルギーの抑制等に関する方針として定めるとともに、国連の掲げるSDGsの17の目標との対応関係も併せて表示しており、法人全体、各組織及び構成員が自身の課題と解決方法であることを認識して取り組むものとしている。具体的な目標設定や取組み等については、毎年度公表している環境報告書に記載しているとおりである。

環境報告書

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/index.html#anker-3>

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書に記載するリスク管理等の内部統制に関する事項に限定し、次ページ図の通り、協議及び情報の共有を行う体制に再構築している。

内部監査室と連携し、リスクアセスメントに基づく内部監査計画から内部監査結果及び提言事項まで随時内部統制会議で報告することで、当法人が抱えるリスク事項に対する執行部の情報共有及び共通認識を図り、必要な対応や学内の指導・周知を迅速に行う体制を整備している。これにより、大学のリスク管理機能及び内部統制機能を強化している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 実施体制に関する事項

ア. モニタリングの実施

各部局における自己点検（1次モニタリング）、総括担当部における各部局へのチェックリスト等での点検・ヒアリング（2次モニタリング）及び内部監査室が実施する内部監査（3次モニタリング）の3つのモニタリングを実施しており、当事業年度においても引き続き実施している。

イ. モニタリング結果等の情報共有

業務方法書に記載するリスク管理等の内部統制に関する事項について、協議及び情報を共有するために、学長、理事、特命理事及び各キャンパスの事務部長で構成する内部統制会議を開催している。モニタリングの結果は、内部統制会議に報告され、問題点があれば、要因の分析や改善策について協議を行い、その結果（検討事項・改善指示等）について部局長会議等を通じ学内全体で情報共有する体制を構築している。

当該事業年度においては、内部統制会議を9回開催し、問題点の共有を図った。

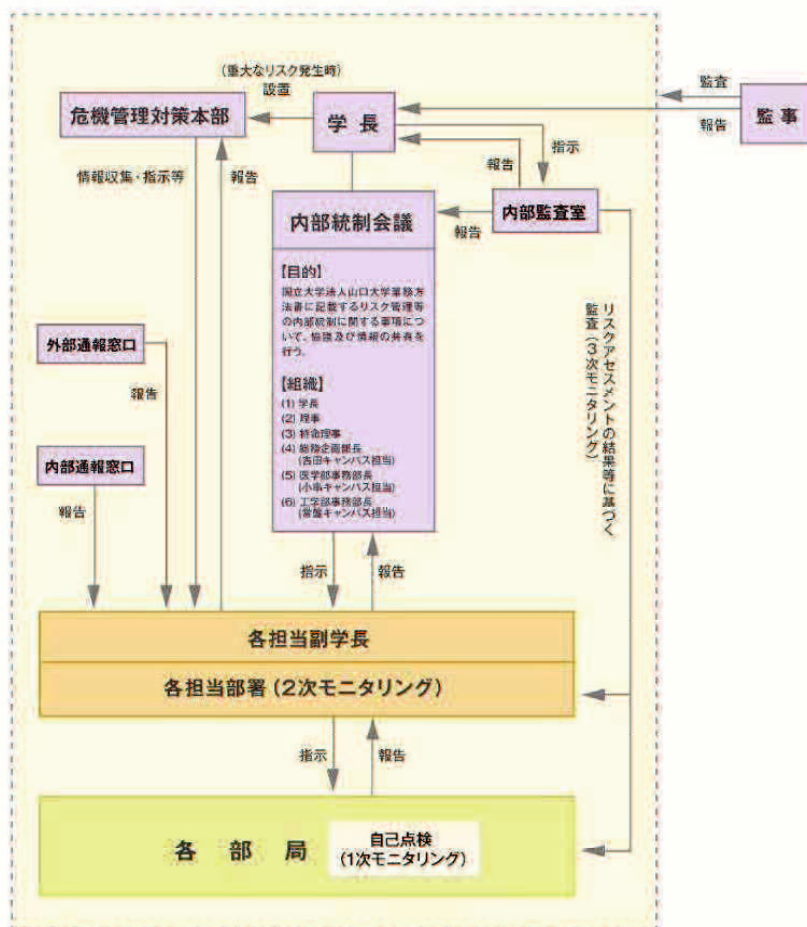
ウ. 監事監査の実施

組織業務に精通した常勤監事1名及び会計業務に精通した非常勤監事1名の2名体制で、当法人の業務及び会計について監事監査を行っている。

「国立大学法人山口大学監事監査規則」において、「監事は、役員会、経営協議会、教育

研究協議会等の重要な会議に出席して意見を述べる事ができる。」と規定している。前述の会議のほかにも部局長会議や内部統制会議等に出席しており、これらの会議を通じて、教育研究や社会貢献の状況、法人の内部統制機能等、法人の経営が適切かつ効果的に機能しているかについて、独立した立場で自由に意見を述べることで、当法人のガバナンスの一翼を担っている。

山口大学における 内部統制推進体制



②「国立大学法人ガバナンスコード」への適合状況の確認

「国立大学法人ガバナンスコード」は、国立大学が特性を踏まえた取り組みを実施し、教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮するとともに、経営の透明性を高め、自ら強靱なガバナンス体制を構築していくための基本原則で、2019年度に一般社団法人国立大学協会が文部科学省、内閣府の協力を得て策定したものである。

山口大学では、中期計画において、学長のリーダーシップのもとで、「国立大学法人ガバナンスコード」への適合状況を自主的、継続的に確認・点検することで強靱なガバナンス体制を構築することとしており、内部統制会議において適合状況を確認し、自己点検・改善を

行っている。

③リスク低減への取組

内部監査室では、第4期中期目標期間の始まりにあたり、大学の諸活動の安定性・健全性を保つためにリスクが高いと判断するリスク項目を53項目から58項目に見直し、「影響度」「発生頻度・可能性」の2面から4段階でリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき、6年間の内部監査中期計画を策定した。

また、リスクアセスメントの結果は毎年度見直しを行い、各年度の内部監査計画に反映させることとしている。令和7年度は73項目に見直したうえで内部監査を実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	2	－	－	－	－	2
令和5年度	130	－	32	－	32	97
令和6年度	91	－	88	－	88	3
令和7年度	－	12,579	12,193	－	12,193	386

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		－	該当なし
合計		－	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	32	①業務達成基準を採用した事業等：学内業務達成基準適用事業 ②当該業務に関する損益等 ㋞) 損益計算書に計上した費用の額：21 (人件費：1 消耗品費：7 業務委託費：3 備品費：2 その他：6) ㋟) 自己収入に係る収益計上額：－ ㋠) 固定資産の取得額：11 (工具器具備品：11) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、32百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	32	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		－	該当なし
合計		32	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	32	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、共通政策課題分 ②当該業務に関する損益等 ㋞) 損益計算書に計上した費用の額：7 (消耗品費：1 備品費：1 その他：3) ㋟) 自己収入に係る収益計上額：－ ㋠) 固定資産の取得額：24 (工具器具備品：19 図書：5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、32百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	32	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	

	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	55	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸 制導入促進費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ㍻) 損益計算書に計上した費用の額：39 （消耗品費：4 業務委託費：6 備品費：6 その他：22） ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：16 （工具器具備品：9 建物附属設備：3 医療用 機器：3） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 55 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	55	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		88	

④ 令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	375	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織 改革分、共通政策課題分 ②当該業務に関する損益等 ㍻) 損益計算書に計上した費用の額：367 （人件費：162 消耗品費：13 業務委託費：24 備品費：6 光熱水費：55 旅費：13 その他：90） ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：7 （工具器具備品：4 図書：2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、 375 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	375	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	10, 112	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ㍻) 損益計算書に計上した費用の額：9, 958 （人件費：9, 760 消耗品費：26 業務委託費：41 備品費：12 旅費：27 その他：90） ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：153 （工具器具備品：25 建物：50 建物附属設備：64 図書：1 ソフトウェア：12） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相
	資本剰余金	-	
	計	10, 112	

			当額（2 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,706	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：1,702 （人件費：1,649 消耗品費：1 備品費：1 光熱水費：42 その他：7） ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：3 （建物附属設備：3） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,706 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,706	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		12,193	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	2

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	95 学内業務達成基準適用事業 ・当該債務 95 百万円については、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	2 定員未充足分 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	97	

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3 定員未充足分 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った 相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標 期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	計	3

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和7年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	91 教育研究組織改革分 ・当該債務 91 百万円については、翌事業年度にお いて使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2 定員未充足分 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った 相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標 期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	291 退職手当 ・当該債務 277 百万円については、翌事業年度にお いて使用する予定である。 年俸制導入促進費 ・当該債務 2 百万円については、翌事業年度におい て使用する予定である。 移転費 ・当該債務 7 百万円については、翌事業年度におい て使用する予定である。 建物新営設備費 ・当該債務 3 百万円については、翌事業年度におい て使用する予定である。
	計	386

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	54,909
運営費交付金収入	11,732
補助金等収入	1,075
学生納付金収入	6,267
附属病院収入	32,243
その他収入	3,592
支出	54,909
教育研究経費	17,052
診療経費	30,527
一般管理費	1,919
その他支出	5,411
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、2,525 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち、905 百万円は社会的なインパクトを創出する取組等に必要な戦略経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却処理により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

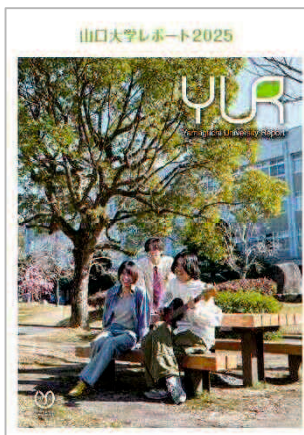
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、山口大学の理念、目標、アドミッションポリシーをはじめ、入試情報、就職情報、本学の魅力、各学部学科の紹介といった情報が載っている。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

(https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/university_information/index.html)



山口大学レポートについては、本学の教育、研究、地域連携、ダイバーシティ等の取組と財務情報が載っている。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

(https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/university_report/index.html)